２０２０年度 第２回企業倫理委員会 議事概要

１．日　時　　２０２０年9月４日（金）　１０：００～１２：００
２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室
３．出席者

（委員長）	苅田　知英	代表取締役会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	岡田　誠之	常務執行役員　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長
（委　員）	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会　参与
	松浦　秀子	日新運輸工業㈱　代表取締役社長
	清水　希茂	代表取締役社長執行役員
	渡辺　伸吾	中国電力労働組合執行委員長
（オブザーバー）	田村　典正	取締役監査等委員
（説明者）	石井　浩一	執行役員 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門部長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ） 兼．原子力強化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部長

４．議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり，あいさつを申しあげる。

まず，２０２０年度第一四半期決算については，「減収・増益」となった。しかし，厳しい競争環境に加え今後の新型コロナウイルスの感染拡大の影響が不透明な状況であり，販売電力量が更に減少するなどリスクが顕在化した場合に備え，引き続き経営効率化の深掘りや既存事業の底上げを図るとともに，新ビジネスの創出など，成長事業の育成・拡大に取り組む。

当社グループにおける新型コロナウイルスの感染状況は，中国電力および中国電力ネットワークでの感染者は出ていないものの，エネルギア・コミュニケーションズで１名，新小野田発電所構内工事の請負会社で５名の感染者が出ている。マスクの着用や職場・会議室での間隔確保といったこれまでの感染予防対策は有効であると考えているが，休憩スペースや喫煙所等，マスク未装着の状態での感染予防対策や日々の体調確認について，全社へ再徹底を図る予定である。また，在宅勤務については，大企業のリモートワーク導入割合は高いが，実際に実施している社員の割合は１０％程度とのことである。当社においても，現業機関の業務など在宅勤務の活用が難しいものもあるが，今後の更なる活用に向け，業務手順の見直しなど必要な方策を検討していく。

島根原子力発電所　サイトバンカ建物の巡視業務の未実施については，根本的な原因分析および再発防止対策を策定し，先日報道発表を行ったところである。

また，コンプライアンスの取組みについて，研修についても新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら継続的に実施している。先日開催した特別研修の際には，私から幹部社員やグループ会社の経営層に対して，「職場の規律維持」，「委託業務の管理徹底」，「内部通報制度の浸透」の３点について一層の取り組みを要請した。

今後も，地域を代表する企業グループとしてコンプライアンス最優先の業務運営に努める。

１．コンプライアンス推進の取組み状況について

島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況，コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後，議論を行った。

〔主な意見〕

（１）島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

○不適合管理プロセスの改善

・島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況については，概ね順調に進んでいる。

・島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況について，長年にわたり着実に取り組まれているが，取組みが始まって 10 年が経ったことを機会として，10 年間の取組みの評価と今後の取組みの見直しを行ってはどうか。

・サイトバンカ建物の巡視業務の未実施における再発防止対策については，協力会社を含めた関係者全員に対して，原子力安全文化の大切さをあらためて共有するとともに，策定された背景となる原因分析結果とあわせて，丁寧かつ十分な周知・徹底をお願いしたい。

・固体廃棄物貯蔵所の巡視業務については，巡視点検要領書の改定がなされるが，今度はこれが現場の第一線まで浸透するようにお願いする。

（２）コンプライアンス推進施策の主な実施内容

○不適切事案の水平展開

・不適切事案の水平展開について，企業倫理委員会にあがった案件を含めて 7 件を素早く展開されたのは，適切な対応だと思う。

○コンプライアンス研修

・社員の意識と質の向上のため，できるだけ少人数の研修とするとともに，研修後の理解度の確認等，今後も研修内容のみならず，研修を受ける立場に立って効率的な研修が受けられるよう検討してほしい。

○グループ会社の管理・指導面

・中国電力ネットワーク株式会社の取組みに対する支援・フォローについて，分社後もコンプライアンスに関して変わらぬ取組みを期待するとともに，モチベーションの低下を引き起こさないための親会社としての支援をお願いする。

２．内部通報制度の運用状況について

２０２０年５月～７月における内部通報制度の運用状況（通報件数：１６件）について説明した後，議論を行った。

〔主な意見〕

〇所感

・通報事案の対応については，概ね問題ない。

・相談件数については，中国電力ネットワークに関するものが６件のうち，中国電力ネットワークの窓口に１件，中国電力の窓口に５件となっているが，中国電力ネットワークはスタートしたばかりであり，認知が進めば中国電力の窓口の件数が減ることになると思う。

・相談内容を見るとややクレーマー的な通報が散見されることから，職場にはしっかりコミュニケーションをとるように指導をお願いしたい。

①パワハラ事案について

➢ パワハラかどうかの判断は，セクハラ同様，被害者目線を重視することが重要である。そうしなければ事案が公になった際に第三者の納得を得られないため，聞き取り調査の際も判断の際も十分に注意してほしい。

②防火管理者の選任について

➢ 本事案は有資格者がいない場合の一時的な選任とは言えず，業務管理が徹底できていないと言わざるを得ない

③伐採作業における労働災害事故の隠ぺい等について

➢ 協力会社による伐採作業における労働災害事故の隠ぺいが，連続して判明している状況を踏まえれば，当該作業における受託体制や作業体制などについて，より踏み込んだ実態調査が必要と考える。

➢ 安全対策は行っていてもやむを得ず災害は起きることがあることをしっかりと認識し，災害が起こった際の指導のあり方や動機づけについても検討しなければならない。

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取組み状況について」

以　上